



新しい公共と地域金融の連携セミナー 非営利活動団体と金融機関の 資金連携を考えよう

国土交通省北海道開発局開発監理部開発計画課

北海道開発局では、新しい公共の担い手と地域金融機関との資金連携の可能性を考えるため、2012年3月5日、札幌第一合同庁舎でセミナーを開催しましたので、その概要を紹介します。

調査報告

NPO法人・金融機関に対するアンケート調査

北海道開発局では、新しい公共の担い手を代表して「まちづくりの推進」を活動分野に含む道内のNPO法人と道内に本店・本部を有する金融機関に対し、昨年10～11月にアンケート調査を行い、資金連携の可能性を検討するための基礎データとして、現状と課題などを把握しました。調査は電子メールまたは郵送で行い、回収率は、NPO法人調査では宛先不明で戻った分を除く691法人のうち172法人、約25%、金融機関調査では35機関のうち27機関、約77%でした*1。



林 憲裕 氏
北海道開発局開発計画課
課長補佐

NPO法人に対する調査結果です。NPO法人の役員数は5～15人が全体の約7割を占める一方、事務局スタッフは1～5人が一番多く、役員が実際の事業活動を兼ねて行っているようです。活動範囲は多くが市町村内。活動資金の調達方法は、会費、入会金、事業収入がほとんどですが、中には寄付金、助成金、融資により活動している例もあります。助成金の申請をしたことがあるのは122法人。用途は助成団体などが設定したテーマに沿って事業を行うための事業資金が一番多いです。一方で、融資の相談をしたことがあるのは40法人にとどまっており、しない理由は「融資に頼る必要がない」が一番多く、その次に「返済が困難」となっています。しかし、融資の是非については、「積極的に受けるべき」「必要最低限の範囲で受けるべき」を合わせると約5割となり、必要性は感じているようです。

*1 調査結果の詳細（北海道開発局HP）
<http://www.hkd.mlit.go.jp/kanribu/keikaku/23seminar/anke.pdf>

活用したい資金調達方法は、基本は事業収入で、続いて自主資金の会費、入会金、返済の必要のない助成金、補助金となっています。NPO法人が行政に期待することは、補助金、委託金の拡充で7割方を占めており、さらに寄付に対する優遇税制の拡充です。

次に、金融機関側に対する調査結果です。NPO法人などに限定した支援メニューは約半数の金融機関にあり、メニュー数は融資が一番多く、次いで助成、寄付と続きます。一般的に助成を行う際の審査で重視する点は、活動内容の社会的使命が約7割を占め、期待される効果、活動実績、業務遂行能力と続きます。助成に対する今後の考え方では、助成を行っている機関では「現状を維持したい」が多く、助成を行っていない機関は「社会情勢を勘案しつつ検討していきたい」としているところが多いです。

融資については、対象団体、用途、ともに制限を設けていないことが多いという傾向があります。一般的に融資をする際の審査で重視する点は、業務遂行能力という、返済能力に関連する事項が大きい一方、活動内容の社会的使命や成果も大きく扱われています。融資に対する今後の考え方では、「現状を維持したい」とする機関が最も多いですが、一方で「拡大させていきたい」という前向きな考え方も見られます。

また、非資金的支援についての今後の考え方では、「検討していきたい」とする機関が多いです。

行政に期待することでは、団体の信用保証制度の整備が多くを占めています。

講演

新しい公共の発展と地域金融



河西 邦人 氏
札幌学院大学経営学部
教授

私たちのような市民、企業、様々な民間の組織などが共有している空間を「公共」と言いますが、その公共を支えていたのはこれまで主に行政でした。しかし、現在、行政だけで全てを担うのは

困難なので、民間にもある程度任せて、行政と民間がともに公共を支えていく社会構造を「新しい公共」と言います。

本日は、NPO法人という非営利組織を新しい公共の担い手と考えて、その支援をどうするかという話为中心となりますが、そのNPO法人は大きく二つに分けられます。一つは、企業と同様に事業活動を行って得た収入や補助金や集めた会費などで事業を展開する事業型のNPO法人です。もう一つは、無償の労働力、すなわちボランティアの力を借りながら社会の課題を解決していくボランティア型のNPO法人です。

事業型のNPO法人は「社会的企業」とも言います。この社会的企業には、社会貢献活動を重視して活動している民間企業も含まれます。新しい公共の中で大きな力になると考えています。

活動経費をなかなか集められず、活動自体を大きくできない課題はありますが、ボランティア型のNPO法人も新しい公共の重要な担い手です。

新しい公共の中で、金融機関の果たす役割は二つあります。一つは社会課題を解決するために資金を供給すること。もう一つは、地域に偏在するお金、例えば市民が抱えるタンス預金などの資金をうまく循環させることです。しかし、後者はまだ不十分だと思います。そのほかの金融機関の課題として、社会的企業への融資にかかるリスクとリターンの管理などのノウハウが少ないため、融資があまり行われず、これら社会課題を解決する組織体に対するお金の供給が滞っていること。加えて、預金者の意思が反映された形で融資されないことがあり、大きな問題だと思います。

社会的企業が行える資金調達の方法は、事業活動による売上のほか、寄付、会費収入、借入があります。最近、NPO法人でも市民と貸し借りの関係を作り、疑似債権を発行して資金を調達する動きがあります。

また、北海道NPOバンクのようなNPO法人であると、お金を集めることをNPO本体ではできないので、コミュニティ・ファンドという任意組合を作り、市民

投資家からの出資・寄付や行政からの補助金などにより集めたお金を基に、地域で活動するNPO法人に融資をしています。東日本大震災以降、社会貢献のためにお金を使ってほしいと考える市民投資家の増加により、こうしたファンドを活用した被災地支援も出現しています。

ここで、風力などの自然再生エネルギーの普及啓蒙活動を行うNPO法人北海道グリーンファンドの取組を紹介します。会員や一般市民などが、本法人が作ったファンドに出資を行い、そのファンドが風力発電を営んでいる事業体に融資をし、生み出した電力を電力会社に売って収入を得ることで出資者に元本及び配当を返していくスキームです。このようにコミュニティ・ファンドの果たす役割は大きくなっています。

既存の金融機関の役割ですが、助成や融資のほか、株式会社形態の社会的企業や組合を持っているNPO法人に出資する方法があります。また、ファンドには専門的な知識や金融庁から認められた資格が必要ですが、ファンドを作りたくても作られないNPO法人が多くあります。ぜひ、ファンドのスキームを構築するためのノウハウを提供し、支援をしていただきたいと思います。

また、NPO法人の中には、大きな事業規模にもかかわらず、専門の経理担当者を置く余裕がなく、資金管理がずさんなところがあります。そこに金融機関の若手社員等をプロボノ^{※2}と呼ばれるボランティアとして派遣し、財務管理体制を構築するといった支援もできると思います。支援の結果として、金融機関は融資の対象としてのリスクを減らし、優良な貸出先を確保できる可能性があります。

社会的企業が有するリスクを社会全体で分散して共有することを支援するため、金融機関はもっと関わってほしいと思います。そして市民の方々には、配当等のリターンのみならず、公益の増進にも着眼し、社会的企業に対し、資金的な応援をしていただきたいと思います。

※2 プロボノ (Pro bono)
各分野の専門家が、職業上持っている知識・スキルや経験を生かして社会貢献するボランティア活動全般。

事例紹介 1

旭川市西神楽地域における地域づくり活動

NPO法人グラウンドワーク西神楽は旭川市の南側の4集落で地域活動を行っています。1994年、地域の農業青年が西神楽地域づくり研究会準備会を設立したことを機に発展し、2001年にNPO法人の認可を受け、現在に至っています。



谷川 良一 氏
NPO法人グラウンドワーク
西神楽 理事

最初の取組は、近くを流れる美瑛川の河川敷を借りてパークゴルフ場を造成しました。36ホールあり、行政が造ると約3億円かかることを地域住民が全て自らの資金と労力で造り、今では1シーズンの利用者が約4万4千人、売上は約2千万円弱で、地域の65歳以上のお年寄り14人が働いています。

その後、2008、2009年度に国交省「新たな公によるコミュニティ創生支援モデル事業」を活用し、冬季集住・二地域居住環境推進モデル事業に取り組みました。これは離農した農家の空き家を改修し、夏季は都会の方が滞在して観光などに利用し、冬季は地域のひとり暮らしのお年寄りが集まって共同生活し、それを支援するという内容です。現在、新たなNPOを設立し、地域では2カ所目となりますが、冬季集住・二地域居住のモデルを基礎にデイサービス、学童保育などを加えた複合的な事業を展開しています。

別の事例ですが、地区の古い会館を建て替えるため、費用の一部を地域住民が募金で集め、不足分は市職員の協力を得て国などの助成金を充当し、完成にこぎつけたことがあります。

私どもが支援し、起業した事例として「農業支援守り人西神楽」を紹介します。地域農家の慢性的な人手不足と求職者の多さのミスマッチに目をつけ、内閣府の事業を活用し、農作業支援を行い、冬の農閑期は学校や高齢者住宅の除雪などに取り組んでいます。

NPO法人などが目的を持ち、活動を始める際は、

国の補助金や制度資金などを活用します。その後、次の段階で、金融機関の融資や市などの行政機関の知恵を借りることで事業型の活動が可能になります。やはり金融機関の支援があると、地域の課題を解決するための事業を複数できるので、雇用増進にもつながります。鍵は金融機関だと思えます。

事例紹介 2

特別支援学校修学旅行の誘致による地域福祉力の向上と地域活性化



谷井 貞夫 氏
NPO法人北見NPOサポートセンター 理事長

谷井 NPO法人北見NPOサポートセンターは、主にオホーツク圏でNPO法人などに対する支援を行っています。また、NPO法人北海道でてこいランドは、主に津別町で、高齢者、障がい者支援やまちづくり活動などに関わっています。

特別支援学校修学旅行の誘致については、元々は2008年度に高齢者や障がい者の観光分野での就労の可能性を調査したことに始まりました。そこで、そういった方々を対象にした事業の可能性がある程度確認できたことから、2009年度には国交省「新たな公によるコミュニティ創生支援モデル事業」を活用し、全国に約1,000校ある特別支援学校に対してアンケート調査を行った結果などを踏まえ、修学旅行を切り口にした活動に取り組んできました。

福祉というと税金を消費するイメージが強いです。価値を創造することも知っていただきたいと思えます。



山内 彬 氏
NPO法人北海道でてこいランド 副理事長

山内 昨年、本格的に誘致活動を行い、横浜訓盲学院が来られました。普通のバスでは対応できず、マイクロバスを私どもで借り、運転やガイド役も私どものボランティアが担うなど、きめ細かい対

応をしました。

効果としては、障がい者と触れ合うことで、地域の福祉力の向上が図られること。加えて、旅行会社と連携し、それぞれが役割分担することで観光業への経済効果を高めるとともに、オホーツク地域の知名度アップが図られることがあります。

課題として、地域の行政、旅行会社をはじめ、関係機関・団体が連携し、長期的に誘致活動や受け入れ体制の整備に取り組む必要があり、その活動資金を含めた対応が求められること。特別支援学校は手間がかかる分を全ては費用負担できないため、事業収入が限られることがあります。

事例紹介 3

北海道労働金庫の金融支援

北海道労働金庫による社会貢献活動は2001年から開始し、現在、三つの制度からなっています。

一つ目は、社会貢献助成制度です。道内を拠点に、高齢者・障がい者福祉、環境保全、まちづくりなどの市民活動を行うNPO法人、ボランティア団体に活動資金を支援、援助する制度です。2012年度は東日本大震災枠を新たに設け、大震災にかかわる活動も助成対象として



副島 充芳 氏
北海道労働金庫営業企画課長

います。助成実績は、過去11年間で453団体、金額は8,250万円。2011年度は68団体からの申請に対し42団体に総額714万円の助成を行い、約1.6倍の倍率です。

二つ目は、NPO自動寄付制度です。当金庫のNPO法人の口座に、寄付者の口座から手数料なしで毎月一定額を寄付する制度で、現在24の法人が登録されています。

三つ目は、NPO振込手数料免除制度です。NPO法人が寄付金や会費、売上代金などを銀行振込で受け取る際の振込手数料を年間100件まで免除する制度です。通年で募集しています。

いずれの制度も詳細はパンフレットのほか、当金庫のホームページ^{※3}をご覧ください。

事例紹介 4

北海道NPOバンクの金融支援

最初に情報誌「北海道NPO情報」を紹介します。これは、北海道NPOバンクを含む4組織で発行しています。NPO推進北海道会議はアドボカシー活動^{※4}、北海道NPOサポートセンターはNPOの設立から事業運営、解散までのお手伝い、北海道NPOバンク・NPOバンク事業組合はNPOへの融資、北海道NPOファン드는、NPO法人などへの助成と、それぞれ役割分担し、連携しながら活動しています。



北村美恵子 氏
NPO法人北海道NPOバンク理事

北海道NPOバンクはNPO法人格を有し、貸金業登録をしており、NPOバンク事業組合は任意組合です。NPO法人は、法律により出資を受けることができず、利益を出しても配当することができませんので、出資の受け皿として事業組合を設立しました。事業組合は、市民、NPO法人、企業、行政などから出資をしていただき、それをNPOバンクに融資し、NPOバンクから地域のNPO法人に融資する仕組みです。

融資申請は年4回、定期的に受け付けており、大学の先生、公認会計士、税理士、行政職員といった7名の審査委員から構成される審査委員会で融資判定表により審査します。書面審査が70点、面接審査が30点、合計100点満点として採点し、判定します。書面審査では特に活動内容の社会性を重視します。

現在、北海道が行っている「新しい公共支援事業」では、つなぎ融資に係る利子補給支援を行っていますので、関係するNPO法人などは利用を検討ください。

意見交換

河西（ファシリテーター） NPO法人として金融機関とどのように関係してこられ、どうお考えでしょうか。

谷井 私の法人はコミュニティビジネス、ソーシャルビジネス分野で起業するNPO法人の業務拡大について支援していますが、その中では当然お金の問題が出ます。主に福祉系のNPO法人は融資を受けて活動しており、最近はどの金融機関にも地域支援課といった部署ができ、関心が強いと思います。しかし、NPO法人も返済能力では二極化しており、金融機関は法人の情報を求めていると思います。

谷川 当初はボランティア的要素が強く、事業型になり得なかったため、金融機関とのつながりはあまりありませんでした。例えば、国の助成事業などを受託した場合などには、農協、信用組合、銀行から短期資金の借入を行うことができましたが、長期資金の融資はNPO法人はまだ敬遠される傾向がありました。

そのような中で最近多いのは、内閣府の地域社会雇用創出事業で起業の準備をした後、事業拡大のための設備投資に日本政策投資銀行の長期資金の融資を受けるという例です。

また、私どもの法人は北海道労働金庫のNPO自動寄付制度で対象に選定され、寄付金を集めています。

山内 特別支援学校修学旅行は、その不確実性ゆえ金融機関の審査は厳しい。よって他の事業収益で活動を継続しています。

河西 実際にNPO法人に融資をする際の金融機関側の審査ポイントはどこにあるのでしょうか。

副島 資金使途、返済財源がポイントです。国などの委託業務のつなぎ融資であれば借りることは比較的容易ですが、中長期的な事業に係る融資ではしっかりした収支計画が必要です。

また、融資制度には、NPO事業サポートローン、札幌元気NPOサポートローンの二つがあり、条件は法人格を取得していることと、3年以上の活動歴があることです。

※3 北海道労働金庫ホームページ
<http://www.rokin-hokkaido.or.jp>

※4 アドボカシー活動
市民活動の分野で、論理的・科学的な政策を代替案を示して提言する活動。反政府といった対立構造とは異なる。

北村 先ほど紹介したNPOバンクの融資条件について付け加えますが、法人格の有無は問わず、ワーカーズコレクティブ^{※5}でもよいです。

また、事業を始める際に必要となる資金の融資申し込みが多いのですが、資金繰り表を提出していただき、事業計画の実効性を確認します。お金を借りて事業を行うことに慣れていないことをよく感じます。

河西 NPO法人設立時の資金調達と、活動に係る会員や利用者の確保をどのようにされたかお聞かせください。

谷井 現在、国などの補助金、助成金の検索サイトを構築していますが、まず制度を知ること、次にそれをどう活用するかを検討します。

これまで見ていると、最初から融資を受けるNPO法人は少なく、補助金や助成金など返済の必要のないお金を活用し、ある程度力をつけていく期間が3～5年ほどあり、その後、施設の設置や機械の購入などで融資の活用があるようです。

申請に係る書類作成では、中小企業診断士がソーシャルビジネスの研究会を設立されていることもありますので、そこに相談することも一つの方法です。

谷川 NPO法人設立の際、金融機関の信用保証を得られる方を役員にして、それをもとに法人として金融機関から融資を受ける方法があります。当然返済は法人が行います。また、ボランティアの力を借り、収益を蓄え、次の事業に投資することでさらに事業規模の拡大を図り、大きな収益を確保すると、関係者からの寄付も期待でき、良い循環が生まれます。事業展開に経営感覚は必要です。

さらに、その事業に関連する方との人的ネットワークを最初にいかに構築するかが非常に重要です。先ほどのプロボノもそうです。そうすることで素早い事業展開が可能となると思います。

河西 地域や金融機関への要望をお聞きします。

山内 助成制度の情報提供は、行政機関を含めて積極的に行ってほしい。さらに地域毎に金融機関といろいろ

な話し合いのできる場をつくることで、互いの立場を認識し、相互の活用が拡大すると思います。

河西 金融機関側から、北海道で新しい公共を形成するのに必要と考えられる仕組みなどについてうかがいます。

副島 労働金庫は日本唯一の福祉金融機関なので、金融機関の先頭に立ってNPO法人などと付き合い、支援していこうという気持ちを新たにしています。

北村 NPOバンクは、市民、企業、NPO法人などからの出資金を原資としていますので、出資を促進する仕組みがあればよいと思います。

河西 地域に必要とされる金融の仕組みなどへの提案をNPO法人側に伺います。

谷川 長野県飯田市で行われている「おひさま0円システム^{※6}」をモデルに、地域の消費の一部を地域に還元するというエコ農村モデル事業を、現在、計画しています。

谷井 実績のないNPO法人が資金調達するためには、地元企業との連携が重要だろうと思います。

これからの企業は、単なる営利目的のみで事業を行っていくことは、特に地方部では厳しいと思われるので、社会貢献型のNPO法人と連携し、互いに成長する形を目指していくのが望ましいと思います。

河西 まさに近江商人の三方良し^{※7}ですね。



※5 ワーカーズコレクティブ
必要な機能を自分たちで事業化し、営利を第一目的とせずに運営する活動。

※6 おひさま0円システム
長野県飯田市で公民協働で取り組まれている住宅への太陽光発電パネル設置普及制度。初期投資を少なくして設置することが可能であり、省エネルギーにも寄与。国の太陽光発電余剰電力固定価格買取制度を活用。

※7 三方良し
江戸時代の近江商人の家訓。「売り手良し、買い手良し、世間良し」。